

令和3年5月28日

県内事業者 様

長崎県産業労働部長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について（依頼）

日頃から、県政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、5月29日から県下の感染段階を「ステージ5」から「ステージ3」に引き下げ、警戒警報を発令するとともに、県下全域に発令していた医療危機事態宣言は5月28日をもって解除する一方、長崎市では依然として病床が逼迫し、予断を許さない状況にあること等から、長崎市の「ステージ5」及び緊急事態宣言は継続することとし、県民の皆様下記のとおりご協力をお願いしたところです。

つきましては、5月28日に知事から県民の皆様へお願いした新型コロナウイルス感染症への対応についてご確認のうえ、取組の徹底をお願いいたします。

なお、引き続き職場関連の感染事例も見られることから、事業所における感染防止対策について、経営者自らが認識し、さらに、従業員まで周知徹底を図られますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

○引き続きのお願い（長崎市内）

- ①飲食店等に対する営業時間短縮要請を6月7日（月）まで延長します。
- ②運動施設や遊技場、映画館等の営業時間の短縮にご協力をお願いします。（6月7日（月）まで）
- ③感染リスクを減らすため、真にやむを得ない場合を除き、外出自粛の徹底をお願いします。
- ④イベント開催は中止や延期、無観客やリモートを含め、引き続き慎重な検討をお願いします。

○引き続きのお願い（県下全域）

《県民の皆様へ》

- ①県外や長崎市との不要不急の往来は控えてください。
- ②大切な家族や同僚を守るため、感染防止対策の徹底に最大限の注意をお願いします。

- ・マスクの着用、手指消毒の徹底、3密（密閉・密集・密接）の回避
- ・場面の切り替わりや共用部分（ドアノブ等）の接触に注意し、こまめに消毒等を実施
- ・家庭内でも、具合が悪い方がいる場合はマスクを着用
- ・無症状でも他に感染させるおそれがあることを自覚し、慎重に行動

- ③家族以外との会食や複数店舗の飲み歩きはお控えください。
- ④カラオケによる感染事例が多数発生していることから、カラオケの利用はお控えください。

《事業者の皆様へ》

- ①在宅勤務等を推進し、出勤者の縮減にご協力ください。
- ②従業員同士や出張先での会食は控えてください。
- ③従業員の健康管理（N-CHAT 活用等）の徹底をお願いします。